

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 30 年 8 月 9 日から平成 31 年 2 月 25 日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 061163 B25108	

2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 9 月現在）

事業所名：栗田保育園	種別：保育所
代表者氏名：市川 雅朗 園長：柳沢 清隆	定員（利用者数）：100 名（94 名）
設置主体：(学) 信学会	開設年月日：昭和 23 年 8 月 1 日 認可：平成 29 年 3 月 1 日
所在地：〒380-0906 長野県長野市鶴賀 616-1	
電話番号：026-226-6254	FAX 番号：026-226-7387
ホームページアドレス： http://k20.shingakukai.or.jp/	
職員数	常勤職員：16 名 非常勤職員：11 名
職員内訳等	保育士：19 名 栄養士：1 名 調理員：3 名 常勤職員の平均年齢：33.0 歳 平均在職年数：9.0 年
施設・設備の概要等	乳児室：1 室 ホール：1 室 保育室：4 室 調理室：1 室 事務室：1 室 遊戯室：1 室 屋外遊具：コンビネーション遊具 砂場 便所：3 室

3 理念・基本方針

<p>○ 保育目標 心身ともに健康な子ども ～明るくのびのびと～</p> <p>きちんとあいさつのできる子ども 友だちには親切で、誰とでも仲良く遊べる子ども 友だちを大切に、思いやりのある子ども 約束を守り最後まで頑張れる子ども</p> <p>○ 基本方針</p> <p>養護の行き届いた温かい環境の下で、明るくのびのびと全身を使って遊び、達成感や充実感を持てる活動を味わうことから、自信、思いやり、認めあい感謝の心等を育て、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。</p>

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

積極的な散歩を含めた多くの体験活動を立体的に関連性を持たせて継続的に行い、地域交流、異世代交流、幼保小交流を積極的に行っている。

そこから「興味・関心・好奇心や創造力」「自信や自立心・自己肯定感や主体性」「コミュニケーション能力や連帯感」の養成や発展に努めている。

具体的には、5・3・0のつく日の近隣のゴミ拾い、郵便ポストの清掃、月一回の「防火のよびかけ」や、地域の皆様との多くの交流活動を行っている。

また、0歳児から5歳児まで、体力に合わせて散歩を楽しみながら、街の自然の風物詩から四季を感じたり、乗り物を見たりして興味深く楽しんでいる。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

◇ 特に良いと思う点

○ 領域担当者の創意工夫

栗田保育園は長野駅の東口に位置し、学校・放送局・大型商業施設・公共施設が隣接しており、利便性に優れた立地である。

また、近くに住宅もあり静かで、各散歩コースは商業施設や公共の場所、公園と多様性に富んでおり、それらのコースは子ども達に色々な発見や興味をもたらし、その効果も得られている。

近隣小学校との相互訪問を交えての交流、野菜作りを一緒に種から育て収穫し食に関する意識を高める高校生との交流、毎月7日に行う年長児の防火の呼び掛け、23日のフミの日になんだポストの掃除、5・3・0の日の全園児によるゴミゼロ運動のゴミ拾い、地域の老人施設との交流、勤労感謝の日に合わせて関係施設等への手作りカレンダーなどを持参しての感謝訪問など、様々な経験・体験を積みながら子ども達が成長している。

そして、これらの園外活動だけでなく園での保育活動もホームページで発信し、親子の会話を増やし、なによりも遠方にいる祖父母が孫の成長を知ることのできることで好評である。

様々な場面の画像を通して、保護者と保育士が子どもの相互理解を深める取り組み、また、事業計画に謳う「甘さを伴わない優しさと、冷たさのない厳しさでの実践」も現実のものとして理解できる。

それらの目的意識を持った実践により、習得効果も確認できる。

子ども達が地域社会へ目を向け、環境への意識や公共道徳を身に付けている。

二階建ての園舎や住宅環境を考慮して、駅の階段や歩道橋での安全な階段の上り下り。

野菜作りは日々子どもの目につき成長の推移が観察可能となるように、園庭や玄関ポーチに設置するコンテナ活用のプランター。

食育に関しても栄養士と協力しながら、年2回の手作り弁当での園外保育や行事食の提供とともに、伝統や文化に触れる機会も計画・実施して、その成り立ちや意味を理解し、感謝の気持ちも育てている。

そして、保護者向けの食育のお便りや、園だよりにはクラスごとの活動のねらいや収穫報告書載せるなど、周知の取り組みもある。

また、クラス発表会などでは我が子を思う保護者の思いに配慮して、それぞれのクラスの発表の際には席の入れ替えを行うなどの工夫もしている。

日によって年齢ごとに体力に合う距離の公園に行き楽しみ、散歩中の気付きや発見を大事にして好奇心の醸成、地域の人たちとの気楽な声掛けで大人との挨拶の習得、そして、子ども自身の体力の向上につなげるなど、保育士の業務マニュアルの充実や領域分担当担当者の創意工夫による、効果を意識した保育の提供があると理解する。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 専門職の意識

園の業務マニュアルはわかりやすく記載・作成されており、理解しやすいものである。

年間の教材等の注文日も月2回が生まれ、各担当者の注文漏れが無いようにしたり、各校区小学校の入学式、運動会、卒業式の日程も網羅し、交流日程の調整に活かしている。

また、2歳の4期計画では基本的生活習慣の習得に努め、就学を意識する年長児の午睡では年度ごとの子どもの男女比や成長に合わせて、運動会後から1月までの間で有無を決めている。

そして、勤務の留意点には、「自分の立場を自覚し、言葉遣い・服装・行動等、園児の手本となるよう心掛ける」と謳っている。

保育士が保育に専念できるように様々な工夫を加え、無駄のない実践と感ずる。

しかし、無駄のない効率的な保育を求める際にも、質の維持・向上を忘れてはならないと思う。

毎日の保育実践を行うなかで参加型の会議・研修や保育の振り返りを通して、子どもに向かう基本的な姿勢の見直しが常に必要であろう。

未満児保育の需要が多くなっていくなかで、健康で安全・安心な養護の行き届いた環境の整備を行い、未満児保育の質の向上は期待したい。

また、集団での外出が多い以上児においては、個と向き合う時間の確保は十分なのか、3歳から教えた整理・整頓や生活上のルールが5歳になって自立しているかどうかの確認も必要である。

そして、保育者の姿勢とともに、保育・養護・教育の各場面に合わせた環境設定など、最低限の質の確保に必要な取り組みと、更なる質の向上に向けた二層のアプローチが期待される。

今回の評価プロセスにおいて、気づきから改善も始まっており、今後期待するところである。

提供する保育の記録内容の統一・充実も必要であろう。

自己研鑽の素となるのは、専門職としての統一性、正確性を持った保育の提供の記録であり、また、その根拠である。そして、福祉施設においての記録は全て個人情報であり、開示請求に対してのプライバシーに配慮した内容も求められる。

延長保育の記録内容を充実させて、教えた整理・整頓や年長児の行動が年下の子どもの手本となっており、自立した主体性を持ったものになっているか、各種訓練の実施の際は子どもの様子はどうか、幼保小連絡会で得た就学前教育の学習面・生活面における課題について検討を経たその改善や対応で子どもがどう変化したかなど、活用できる記録を求めたい。

つまり、記録方法の標準化と、記録すべきものとの意識の醸成による記録内容の充実である。

事故等の標準化でいえば、保育士間でのマニュアル等の確認とその通りに実施・記録されているか、ハインリッヒの法則についての研修とともに事故とヒヤリハットの内容の理解の促進、報告の要・不要に関わらず事故報告書における対処療法的内容から原因療法的内容へと再発防止に向けた取り組み、且つ、後日における各職員の意識や改善効果などが検証可能なものにするものである。

保育の各場面においても記録内容の充実で後日の検証が容易となり、状況によっては検討を経た改善策へと進めることが可能となり、必要な研修や自己研鑽も視えてくる。

実施することの先にある、本来の目的を更に意識しての保育の提供体制の整備が期待される。

そして、子ども一人ひとりに向き合うための園全体での保育の提供を進め、専門職としての記録とその活用についての意識の向上も必要であろう。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

栗田保育園の80年余の歴史の中に、信学会の教育・保育理念を合わせて、子どもたちの最善の利益を考え、『心身ともに健康な子ども～明るくのびのび～』を保育目標に日頃より取り組んで参りました。より一層、乳幼児期の教育・保育の質を高めていくために、この度初めて第三者評価を受審させていただきました。

おかげさまで、本園の評価できる点や課題について明確にすることができました。

総評において、県都の最大ターミナルの隣接地という環境（街の自然・風物詩・様々な皆さまとの交流）を生かした保育実践を評価していただき、基本的な方針に自信が付き、更に発展させたいと思うことができました。

改善への指摘では、評価の途中からより良いサービスのための観点からのご指摘に、気づかされるが多々あり、調査実施の段階で何点も即刻改善を図りました。職員間の共有や記録・反省の方法等も視点を少し変えるだけで、より良い保育に結び付けできることがわかり、考え方の整理ができたように思います。

ただし初めての受審で、職員の自己評価等がどのように評価結果に結びついていくのか、不明なうちに短時間で進めたことから、本意とは違うニュアンスになった項目も僅かながらあったように思え、これも反省課題になりました。

これを機会に全職員一丸となって、研修会や検討会を重ね改善を図り、保護者との連携を深め、時代の要請に応え、質の高い保育・教育を実践したいと決心しております。

最後に、保護者の皆様にはアンケートのご協力をいただき、ありがとうございました。

エフワイエルの皆さまには評価実施にあたり、豊かな経験と高い見識のなかで丁寧な説明とご助言をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。